

- 問1 1867年、徳川慶喜が二条城において政権を朝廷に返上することを表明したあと、倒幕派の公家や薩摩・長州両藩の主導によって発せられた、天皇を中心とする政治体制の確立を宣言した命令を何といいますか。 (2018年 和歌山公立入試 類似)
1. 王政復古の大号令 2. 版籍奉還 3. 廃藩置県 4. 五箇条の御誓文
-
- 問2 明治時代の歴史をまとめた年表において、1873年（明治6年）から始まった地租改正は、政府の財政を支える重要な政策として位置づけられています。この改革で、政府が納税方法を「現金」に変更した最大の目的として適切なものはどれですか。 (2019年 鳥取公立入試 類似)
1. 天候や豊凶に左右されることなく、政府が安定した財源を確保するため 2. 農村での貨幣経済の拡大を抑制し、米の市場価格を下落させるため 3. 江戸時代から続く重い税負担を軽減し、農民の生活を安定させるため 4. すべての土地を国有化し、将来的に税金そのものを廃止するため
-
- 問3 明治時代初期の1872年の出来事を記した年表において、欧米の近代思想を紹介した『学問のすゝめ』という著作を出版したことが記されている人物は誰ですか。 (2018年 山形県公立入試 類似)
1. 福沢諭吉 2. 板垣退助 3. 大隈重信 4. 新渡戸稲造
-
- 問4 1868年、王政復古の号令によって政治の主導権を握った薩摩・長州らを中心とする勢力と、これに反発した旧幕府軍との間で発生した、一連の内戦の名称として適切なものはどれですか。 (2018年 熊本県公立入試 類似)
1. 戊辰戦争 2. 西南戦争 3. 下関戦争 4. 生麦事件
-
- 問5 明治政府が強力な中央集権国家を樹立するために1871年に行った改革について述べたものとして、最も適切なものはどれですか。 (2022年 愛媛公立入試 類似)
1. 全国の藩を廃止して県を置き、政府から派遣された府知事や県令が行政を担うようにした。 2. 旧藩主が土地と人民を天皇に返還し、引き続きその土地の知藩事として統治を続けるようにした。 3. 土地の所有者に地券を発行し、収穫量ではなく地価の3%を現金で納めさせるようにした。 4. 満20歳以上の男子に兵役の義務を課し、身分に関わらず国民皆兵の軍隊を組織した。
-
- 問6 明治政府が、生活様式の西洋化を伴う「文明開化」を推し進めた理由の一つとして、当時の外交上の目的をふまえた説明として最も適当なものはどれですか。 (2021年 香川公立入試 類似)
1. 西洋の文化を取り入れることで、日本が近代的な文明国であることを諸外国に示し、不平等条約の改正を有利に進めるため。 2. 江戸時代以来の伝統文化を完全に否定することで、旧幕府勢力の支持を失わせ、新政府の権威を絶対的なものにするため。 3. 牛肉の消費を促進することで畜産業を盛んにし、それによって得られる税収をすべて軍備増強の資金に充てるため。 4. 西洋の宗教であるキリスト教を国教として採用することで、欧米諸国と全く同じ価値観を持つ国をつくるため。
-
- 問7 明治政府が行った地租改正の仕組みと、その際に発行された「地券」について述べた文として、最も適切なものはどれですか。 (2024年 和歌山公立入試 類似)
1. 土地の所有権を認める地券を交付し、収穫量ではなく地価を基準とした税を現金で納めさせた。 2. すべての土地を国家のものとする公地公民の原則に基づき、地券を持つ者にのみ土地の利用を許可した。 3. 江戸時代の株仲間のような特権を与え、その見返りとして商人に地券を発行し連上金を徴収した。 4. 地券を所有する農民に対し、従来の年貢と同様に、その年の収穫高に応じた量の米を納めさせた。
-
- 問8 地租改正によって導入された新しい税の仕組みについて、課税の基準と納付方法の組み合わせとして正しいものを以下の中から選びなさい。 (2025年 岡山公立入試 類似)
1. 課税基準：地価、納付方法：現金 2. 課税基準：収穫量、納付方法：現金 3. 課税基準：地価、納付方法：米（現物） 4. 課税基準：収穫量、納付方法：米（現物）
-
- 問9 幕末から明治時代にかけて、欧米諸国の近代思想を日本に紹介した啓蒙思想家で、『学問のすゝめ』を著して個人の自立と実学の重要性を説いた人物は誰ですか。 (2017年 群馬県公立入試 類似)
1. 福沢諭吉 2. 板垣退助 3. 中江兆民 4. 吉田松陰
-
- 問10 明治時代の啓蒙思想家である福沢諭吉が、著書『学問のすゝめ』などを通じて、国民に対して「学問」を強く推奨した最大の理由は何ですか。 (2017年 群馬県公立入試 類似)
1. 個人の独立と自立を促すことで、国家全体の独立を維持するため 2. 武士としての教養を身につけ、江戸時代の封建社会を維持するため 3. フランスのルソーの思想を広め、急進的な民主主義を実現するため 4. 政府の役人になるための試験に合格し、立身出世を果たすため
-
- 問11 1869年に実施された「版籍奉還」から、1871年の「廃藩置県」へと改革が進められた主な理由として、最も適切な説明を選択してください。 (2018年 福島県公立入試 類似)
1. 版籍奉還では旧藩主が知藩事として引き続き領地を治めていたため、政府による直接的な全国支配が不十分だったから。 2. 地租改正によって土地の所有権が確定したことで、藩という仕組みを残す必要がなくなったから。 3. 王政復古の大号令によって江戸幕府の力が完全に消滅し、諸藩の軍事力を統合する必要がなくなったから。 4. 欧米列強との条約改正を有利に進めるために、地方自治の独立性を高めることが求められたから。
-
- 問12 明治政府が1873年（明治6年）から実施した地租改正について、その制度の内容を正しく説明しているものはどれですか。 (2026年 神奈川県公立入試 類似)
1. 土地の所有者に地券を交付し、収穫量にかかわらず地価の3%を現金で納めさせた。 2. 土地の面積に応じて納税額を決定し、例年通り収穫された米によって納めさせた。 3. 農村の階級格差をなくすため、すべての土地を国有化して政府が管理するようにした。 4. 江戸時代の年貢よりも負担を減らすため、地価の1%を現金で納めさせた。
-
- 問13 1889年に発布された大日本帝国憲法の作成にあたり、明治政府が手本とした国の制度とその背景に関する記述として、最も適切なものはどれですか。 (2017年 岐阜県公立入試 類似)
1. 天皇の権限が強いドイツ（プロイセン）の憲法を参考に、近代国家の枠組みを整えた。 2. 国民主権を重視するフランスの憲法を参考にし、議会の権限を最大化した。 3. 地方自治と三権分立が徹底されているアメリカの憲法を参考に、新しい法体系を築いた。 4. 成文化された憲法を持たないイギリスの慣習法を参考に、日本の伝統に合わせた制度を導入した。

答え合わせ・解説

問1	答え 1 王政復古の号令	大政奉還によって政権が朝廷に返されたことを受け、江戸幕府を完全に廃止して天皇を中心とする新政府を樹立するために出されました。これにより、摂政や関白といった従来の官職も廃止され、新たに総裁・議定・参与の三職が置かれることになりました。
問2	答え 1 天候や豊凶に左右されることなく、政府が安定した財源を確保するため	明治政府が富国強兵や殖産興業といった近代化政策を推進するためには、計画的な予算の編成が不可欠でした。米による納税では、凶作の年に政府の収入が激減してしまい、国家運営に支障をきたす恐れがありました。納税を地価に基づいた現金（金納）に改めることで、農作物の収穫量や価格の変動に関わらず、政府は毎年決まった額の収入を得られるようになり、安定した財政運営が可能となりました。
問3	答え 1 福沢諭吉	福沢諭吉は、明治時代の代表的な啓蒙思想家です。慶應義塾を創設し、西洋の合理的な考え方や民主的な思想を日本に紹介しました。著書『西洋事情』は当時の大ベストセラーとなり、文明開化の時期の日本人に大きな影響を与えました。
問4	答え 1 戊辰戦争	徳川慶喜が大政奉還を行った後、新政府が「王政復古の号令」を出して天皇中心の政治に戻すことを宣言したことに旧幕府軍が反発し、鳥羽・伏見の戦いから始まる一連の戦争へと発展しました。1868年から翌年にかけて続き、最終的に新政府軍が勝利したことで、明治政府による全国支配が確立されました。
問5	答え 1 全国の藩を廃止して県を置き、政府から派遣された府知事や県令が行政を担うようにした。	明治政府は、日本を近代的な中央集権国家にするため、1871年に廃藩置県を実施しました。これによって江戸時代から続いた各藩の独自統治を終わらせ、政府が直接任命した府知事（三府）や県令を地方へ派遣することで、全国を直接支配する仕組みを整えました。選択肢にある版籍奉還は1869年に行われましたが、これは旧藩主がそのまま知藩事に任命されたため、中央集権化としては不十分なものでした。
問6	答え 1 西洋の文化を取り入れることで、日本が近代的な文明国であることを諸外国に示し、不平等条約の改正を有利に進めるため。	当時の日本にとって、江戸時代末期に結ばれた不平等条約の改正は最優先の外交課題でした。欧米諸国から「対等な交渉相手」と認められるためには、法制度の整備だけでなく、社会全体が西洋並みの「文明」を備えていることを証明する必要がありました。そのため、政府は鹿鳴館などの施設を建設し、生活習慣の西洋化を対外的なアピールの材料としても利用しました。
問7	答え 1 土地の所有権を認める地券を交付し、収穫量ではなく地価を基準とした税を現金で納めさせた。	地租改正では、地券によって土地の所有権を明確にすると同時に、税率を「地価の3%（のちに2.5%）」と決めました。収穫量（豊作・不作）に左右される米による納税ではなく、地価を基準とした現金での納税（金納）に変更したことで、政府は天候に関わらず毎年一定の予算を組むことができるようになりました。
問8	答え 1 課税基準：地価、納付方法：現金	明治政府は、1873年（明治6年）から地租改正に着手しました。江戸時代の年貢は「収穫量（石高）」を基準に「米」で納める方法が一般的でしたが、地租改正では「地価（土地の値段）」の3%（のちに2.5%）を「現金」で納める形式に改められました。これにより、政府は予算の編成が容易になり、近代的財政制度の第一歩となりました。
問9	答え 1 福沢諭吉	封建的な身分制度を批判し、一人ひとりが学問に励んで自立することが国家の独立につながると説きました。慶應義塾の創設者としても知られ、当時の日本に合理的な西洋の考え方を広める大きな役割を果たしました。
問10	答え 1 個人の独立と自立を促すことで、国家全体の独立を維持するため	欧米列強の脅威に直面していた当時の日本において、国民一人ひとりが自立した精神を持つことが、結果として日本という国家の独立を守る唯一の道であると考えました。そのため、古い因習にとらわれず、実生活に役立つ「実学」を学ぶよう人々に説きました。
問11	答え 1 1 版籍奉還では旧藩主が知藩事として引き続き領地を治めていたため、政府による直接的な全国支配が不十分だったから。	版籍奉還は土地（版）と人民（籍）を天皇に返還させるものでしたが、旧藩主が「知藩事」に任命されたため、実質的な統治構造は以前の藩体制と大きく変わりませんでした。政府が全国を一元的に支配し、近代化を加速させるためには、藩そのものを廃止して中央から官吏を派遣する「廃藩置県」が必要不可欠であったという背景があります。
問12	答え 1 2 土地の所有者に地券を交付し、収穫量にかかわらず地価の3%を現金で納めさせた。	明治政府は近代国家の財政基盤を固めるため、地租改正を行いました。この改革では、まず土地の所有権を認める「地券」を交付し、課税の基準を「収穫量」から「地価（土地の価格）」に変更しました。また、納税方法を「米」から「現金」に改め、当初の税率は地価の3%と定められました。これにより、政府は農作物の豊凶や米価の変動に左右されない安定した税収を得られるようになりました。
問13	答え 1 3 天皇の権限が強いドイツ（プロイセン）の憲法を参考に、近代国家の枠組みを整えた。	伊藤博文らは、君主権（ドイツでは皇帝、日本では天皇）が強く残るドイツの憲法を調査・学習し、それをもとに日本の実情に合わせた憲法を作成しました。これは、強力な中央集権体制を維持しながら近代化を推進するという政府の意向に沿ったものでした。